

●応募者が作成する文書

	名称	法人で申請する者			法人設立準備中で申請する者	個人で申請する者	備考	様式
		代表者	役員					
1	募集参加資格確認申請書	○			○	○		有
2	定款	○			○		・法人設立準備中の場合は、定款案を提出すること。	
3	企業の概要	○			○			有※
4	役員等調書及び照会承諾書	○			○	○		有
5	履歴書		○	○	○	○	・法人設立準備中の場合は、代表となる予定の者及び役員となる予定の者全員分を提出すること。	有
6	決算報告書一式の写し	○					・直近3年分を提出すること。	
7	確定申告書の写し					○	・確定申告で税務署に提出する書類一式全てを提出すること。 ・直近3年分を提出すること。	
8	資産調書					○		有
9	借入金の現在残高が分かる書類					○		
10	現金、預金等の資産の状況が分かる書類					○		
11	売掛金及び買掛金の状況が分かる書類					○		
12	収支計画	○			○	○		有
13	業務開始初年度の事業資金調達計画書	○			○	○		有
14	事業計画説明資料	○			○	○		有※
15	和歌山市税納付状況調査同意書 ※和歌山市税の賦課がない場合に限り提出。 末尾記載の(注意事項)をご確認下さい。	○			○	○		有

備考「有※」の様式は参考様式ですので、当該様式の項目が全て記載されていれば、レイアウトが異なっても問題ありません。

●応募者が官公庁で取得する文書

	名称	法人で申請する者			法人設立準備中で申請する者	個人で申請する者	備考	取得先
		代表者	役員					
16	登記事項証明書	○			○		・最新のものを提出すること。 ・法人設立準備中の場合は、登記完了後速やかに提出すること。	法務局
17	市区町村長が発行する身分証明書		○	○	○	○	・発行から3ヶ月以内のものを提出すること。 ・本籍地にて発行されるものを提出すること。 ・法人設立準備中の場合は、代表となる予定の者及び役員となる予定の者全員分を提出すること。	市民課等
18	納税証明書 (税務署が発行する国税の未納が無いことが分かるもの) 法人の場合:納税証明書(その3の3) 個人の場合:納税証明書(その3の2)	○			○	○	・発行から3ヶ月以内のものを提出すること。 ・法人設立準備中の場合は、代表となる予定の者の個人分を提出すること。	納税地を所管する税務署
19	納税(完納)証明書 ※和歌山市税の賦課がある場合に限り提出。 末尾記載の(注意事項)をご確認下さい。	○			○	○	・発行から3ヶ月以内のものを提出すること。 ・法人設立準備中の場合は、代表となる予定の者の個人分を提出すること。	和歌山市役所納税課
20	住民票の写し					○	・発行から3ヶ月以内のものを提出すること。	市民課等
21	固定資産税納税通知書の物件明細の写し					○	・最新の年度のものを提出すること。	納税課等

(注意事項) 19にある「納税(完納)証明書」は和歌山市税(市民税・固定資産税・軽自動車税・事業所税等の和歌山市が賦課する直接税)が賦課され、滞納が無い場合に限り和歌山市役所納税課で交付されます。交付対象者ではない場合は、15にある「和歌山市税納付状況調査同意書」に記入・押印しご提出下さい。なお、和歌山市税に滞納がある場合、申請資格を有さないこととなりますのでご注意ください。